

＜対策のポイント＞

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

＜政策目標＞

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

＜事業の内容＞

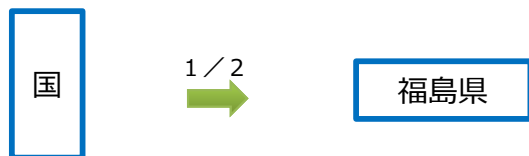
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和5年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、163kmの植栽が完了しています。

残延長部分である福島県において、引き続き事業を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○海岸防災林の復旧・再生



被災前



被災後



生育基盤盛土の造成



植栽直後



植栽後3年